

京都市告示第 270号

京都市駐車場条例施行規則第3条ただし書の規定に基づき、京都市四
条烏丸駐車場の入退場時間を次のとおり変更する。

平成17年7月13日

京都市長 梶本 頼兼

駐車場名	期 間	変更入退場時間	現行入退場時間
京都市四条 烏丸駐車場	平成17年7月14日 から 平成17年7月16日まで	午前7時30分 から 午後6時まで	午前7時30分 から 午後12時まで

(建設局管理部建設総務課)